

○議長 小田 武人君

田島議員の一般質問を許します。田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

7番、自由民主党、田島憲道です。ただいまより一般質問をさせていただきます。

今回の（「ちょっと、よろしいですか」と呼ぶ者あり）どうする。（「一般質問で議員の批判をこのあたりですということはどういうことですかね、議長」と呼ぶ者あり）今から始めますから、黙っててください。

○議長 小田 武人君

田島議員、発言に気をつけてください。

○議員 7番 田島 憲道君

はい、わかりました。（「議長、今の件で暫時休憩を求めます」と呼ぶ者あり）

○議長 小田 武人君

田島議員の一般質問を許します。田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

今回の一般質問なんですが、いつもね、入念に執行部の方と打ち合わせがあるんですけど、今回、ちょっとね、打ち合わせが一切なかったんで、聞き取りもなしということなんで、いつもと違うスタイルで僕はやっていきたいと思います。

でですね、あの、きょうのきょうまでですね、私自身、家族や店のスタッフに至るまで大変恐ろしい思いを今日までしてきました。特にね、この一般質問の通告を出してから、私に対するね、いろんな嫌がらせ、いじめですよ。いじめ、ね。僕はね、周りがね、被害届を出せと言うんですよ。しかしね、この一般質問まではね、これをやり遂げてからという思いで耐えてきました。しかしこれが終わったらわかりませんよ。私。折尾署に駆け込むかもしれませんよ。

では通告1、子供たちの安心安全を守ることについて。まずはですね、資料2見ていただけますか。これきょうパネルがね、今議会も使うことができなかつたんで、ちょっと説明しないといけませんけど。中学生の思いを描く将来の姿ということで、これはソニー生命、2017年の、去年のですね、アンケート調査で発表されて話題になりましたね。まずは女子中学生から見ていただきたいんですよ。これ、子供たちの夢ですよ。将来の夢。女の子のね、女子中学生がまずは1位見てください。歌手や俳優、声優などの芸能人になりたいと言うんですね。2位、女子中学生の将来思い描くになりたい職業2位は絵を描く職業、漫画家、イラストレーター、アニメーター、

平成30年第2回定例会（田島憲道議員一般質問）

かわいいじゃないですか。そして3番目にね、お医者さん。4番目が公務員。5番目が文章を書く職業ですね。これはライターなんですね。6位保育士と幼稚園の先生。7位が教師、教員、ゲームクリエイターです。9位デザイナー。女の子らしいじゃないですか。そして10位にユーチューバーなどの動画投稿者。同じくマスコミ関係者とありますけど。男子見てください、男子。男子の将来なりたい職業、1位ITエンジニア・プログラマー。わかりますか皆さん。後ろの人わかりますか、この職業。1位ですよ、中学生のなりたい職業。2番ゲームクリエイター。議長わかりますか。ゲームクリエイターって何の仕事か。3番、3位にユーチューバーなどの動画制作者、動画投稿者と書いてあります。4位がプロスポーツ選手。5位、ものづくりのエンジニア。6位、公務員。7位は学者・研究者。あと、社長など会社経営者、起業家ですね。9位に教師、教員。また、同じくお医者さんということなんですよ。ここですね、皆さんにちょっと考えてもらいたいのが女子が10位にユーチューバー、動画投稿者。男子は3位にですね、ユーチューバーなどの動画投稿者。ユーチューバー、何なんですか、この職業は。教育長、これ御存じですか、質問。

○議長 小田 武人君

教育長。

○教育長 三柵 賢二君

ユーチューバーというのがですね、私が現職でおるころはありませんでした。ところが、しゃべり場ですか。しゃべり場とか最近の中学生の話す中で、ユーチューバーになりたい、あるいはゲームクリエイターになりたいという子と実際に話したことはあります。どんなことをするというのを聞いたことはあります。ユーチューブでいろいろ投稿して、そこにたくさんのファンと言ったら言葉がおかしいんですけども、そういうことにつくことによって、スポンサーがつくと。そのことを職業としていくという、私どもはちょっと考えつかなかった職業が出てきたなあという、そういった考えを持っています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

まさしくおっしゃるとおりなんですよ。これですね、こういう職業が今あるんですよ。皆さん、ヒカキンで御存じですか、ヒカキン、聞いたことある方。ヒカキン。ヒカキンさん、ね。これ、小学生、中学生、高校生もね、まあ見たら落ち着くって、ほっとするって言うんですよ。私、何回か見たけど、私はついていけないんですよ。笑えなかったんですが。まあ、あのですね、この人たちはどうやって収入を得ているかといったら、アフィリエイトという広告収入なんですよ。

平成30年第2回定例会（田島憲道議員一般質問）

1回それを見たらね、0.何円とかいうお金が入ってくるんですよ。例えばヒカキンさんが週に2回、3回、アップしますよ。そしたら700万人とかいう人たちがこれを見るんですよ。するとね、1回アップすれば70万、80万とかいうお金がその方に、ヒカキンさんに収入として入ってくるんですね。これはね、何と言うんですかね、これに今、子供たちが憧れているというんですよ。こんなの職業じゃないと思って、私もちょっと頭かしげていたんですけど。NHKのプロフェッショナルという番組、僕、大好きな番組なんですけど、それにそのヒカキンさんが出たんですよ。NHKも認めている方だということだから、これはちょっとやっぱり時代が変わってきているんだなと思います。

ちなみにですね、芦屋町のPR動画、何回出ておるか、これまで1年以上経っていますかね。何回アクセスがあるか御存じですかね。担当の方。誰ですかねこれ。企画政策課ですかね。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

申しわけありません。把握しておりません。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

芦屋町のPR動画でしょ。つくった、生み出したら、それは責任がありませんかね。きのうチェックしたら、8,484回ですよ。もう1年以上経っていますよね。去年の4月、3月末か何かにアップして。これに対してね、500万位のお金を入れとるわけでしょう。どうなんですかね、これは。前日も一般質問で、これやりましたけど。これはつくればいい、後は成果を求めなくていいんですかね。八千四百何人というのは、100人ぐらいのとか300人ぐらい役場の職員が1日1回見れよといけば毎回300ずつふえていくような感じですよ。そういう操作もできますけど、これに対しては放置しておるんですか。それとも次に第2弾、第3弾つくっていくような考えはありますか、企画政策課長。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

現時点では、この後のプロモーション動画の作成ということは考えておりません。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

今後ね、いろんな意味でね、イメージチェンジとかね、イメージアップするような動画やら、こういう物を使っていかなければいけないと思うんですよね。まあしかしこれから先、アクセス数が相当ふえるような気もいたしますが。とにかくね、この職業、子供がなりたい職業に政治家とかが全然入っていないんですよ。これちょっと残念だなあと思いましたね。町のリーダーになりたいとか、町長を目指すとかいう、首長を目指すとか、政治家になりたいとか、総理大臣目指すとかいう人がこの中にあってもいいんじゃないかなあと。僕の子供のころは田中角栄さんとかいらしたしね、吉田茂さんとか坂本龍馬になりたいとかいうのもあったような気がしますけども。まあ政治家がいないということが残念であります。我々もちょっと襟を正していかなければいけないなと思います。では早速入りますね。

要旨 1、犯罪をした者などの円滑な社会復帰を促進することを目的に再犯防止法が制定されました。去年 1 2 月には再犯防止推進計画が閣議決定され、その中で地方公共団体との連携強化のための取り組みが示されました。芦屋町の取り組みはいかがかお尋ねします。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

地域における再犯防止につきましては、法務大臣から委嘱を受けた民間のボランティアでございます保護司の方々が中心的役割を担っており、保護司の方々の活動支援を担当しています福祉課からお答えいたします。

昨年 1 2 月に策定された国の再犯防止推進計画は、犯罪をした者などの円滑な社会復帰を目指して成立した、再犯の防止等の推進に関する法律、いわゆる再犯防止法に基づいて策定されたものでございます。

これまで犯罪をした者などの再犯の防止対策は、主に国が担ってきた事務でございますが、当該推進計画では新たに、国と地方公共団体との連携強化などの取り組みが示されており、その中の現状と課題では、政府においては、各種の社会復帰支援のための取り組みを実施してきたが、その範囲は原則として刑事司法手続の中に限られるため、その後の支援は地方公共団体が主体となって一般市民を対象として提供している各種サービスを通じて行われることが想定されているとございます。一方で、地方公共団体には、犯罪をした者などが抱えるさまざまな課題を踏まえた対応といった支援のノウハウや知見が十分でないこと、支援を必要としている対象者に関する情報の収集が容易でないことなどの課題があり、地方公共団体が主体的に再犯の防止などに関する施策を進めていく上での課題となっていると記述されております。

また、当該計画における地方公共団体との連携強化等に係る具体的施策として国は、1つ、地域における必要な実態把握を行う地方公共団体への支援、2つ、地域が必要なネットワークを形成するための支援を行う。3つ目、犯罪をした者などの支援に必要な情報を提供することなどを示しております。

しかしながら、これら事項に関しまして具体性が乏しいため、法務省管轄の福岡保護観察所に確認したところ、国の再犯防止推進計画は抽象的な表現にとどまっており、現時点では、地方公共団体に対する連携強化などの取り組みとして、新しく何かを実施してほしいというものはない。従来から市町村が実施している保護司の活動支援を初め、毎年7月に実施している社会を明るくする運動への支援、社会復帰した場合の高齢者や障害者への福祉サービスを提供していただきたいというものでございました。

あわせて、福岡保護観察所からは、福岡県や九州行政監察局、地方検察庁等とともに国や県の役割等を明確にするため、平成30年度から意見交換の場を設置することとしており、その経過や情報を県内の市町村へ提供するので、その経緯を踏まえて、地域の実情に応じて必要な取り組みを検討してほしいとの回答をいただいております。

このようなことから、今後、国や県などからの情報提供や具体等が示されれば、市町村の役割とされた再犯防止施策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

るる、ありがとうございます。今後ですね、積極的に芦屋町はこの件に関しては取り組んでいただかなければいけないと思うんですよ。私どもはですね、活動の中心はやっぱり住民相談ですよ。さまざまな不平や不満を町に対して思っている方もいますし、いや、これは執行部、行政には伝えることができないなら、そしたら、自分たちで解決してあげてという、これが私どもの活動の柱ですよ。

その中でですね、先日あるアパートを経営する大家さんからね、私、相談を受けたんですよ。家賃を滞納していると。いろんな問題が起きているんだと。それでまあこの一般質問の通告を受けた後だったから、窓口には所管の課には相談もせずに行ったんですが。知っているはずだというんですね。

よく知っている方たちと思うんですけど。これについてね、福祉課長、民生委員さんから、民生委員さんの担当ですよ。保護司とかね。だからこれについて何か

平成30年第2回定例会（田島憲道議員一般質問）

知っていることありますか。そういう報告があるとかお尋ねします。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

—————情報は得ておりません。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

全く—————何も聞いたことがないということですか。お尋ねします。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

そのとおりでございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

いやいや、僕はもうね、たくさんこの間、聞いておりますよ。去年、僕12月にここに立たせてもらった時にもやりましたよね。薬関係について。芦屋にゆかりのある人たちがここで去年の10月逮捕されて。これはもう相当前からやっぱり—————と思いますよ。

例えば、芦屋の夜の繁華街、どうなってますかね、今。町の状況を今、どのように感じますかね。町長、芦屋の夜の街、今、どのような状況か御存じですか。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

私はあんまり夜の街に出ないので、よく把握してないんですが。実態として把握していないということが自分でその場にいたこともないし、見たこともないということでございます。

今、議員が言われるような—————件、福祉課長担当ではないんですが、これ、青少年問題協議会というのがございまして、年に2回ある。その時に必ず折尾署の少年係なりがお見えになって、—————芦屋町の現状ですね、これくらい。実際のやっていることが特定されている、というような話ではないんですけど。それから青少年のいろいろな犯罪とか—————、そういう情報は入れていただいております。

そういう状態の人なんて会ったこともないし、テレビの報道で見るだけだからね。そういう芸能人とか、元プロ野球選手が覚醒剤で捕まったという状況も間近で見たことがなかったんですよ。そしたらね、こういった人たちがラリっているという状況なんでしょうね。僕はね、警察に相談したほうがいいのかなあと思ったんですけど、しかし、もしそれが違えば大変なことになるし、彼の将来も。もし本当だったら、彼の将来もありますからね。そういったことでね、ちゅうちょしておるところなんです。それでね、いろいろね、僕も一般質問する中で、調査していく中で、

ちよっとおいおいやっていきます。

要旨2、再犯性の高い万引きや薬物使用犯罪等の危険性に関する学校教育がなされているのかお尋ねします。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

万引きや薬物使用犯罪等の危険性に関する学校教育について、まず、小学校の取り組みを御説明します。

小学校では、長期休業前の終業式に担任などから、規則の尊重や節度ある生活態度などの指導をしております。その中で、万引きは絶対してはいけないなどの指導もしております。また、道徳の授業の中で、規則の尊重についても指導しております。薬物については、毎年1回、薬剤師など外部の専門家を招聘し、薬物乱用防止の講演会を実施し、薬物の怖さについて学ばせております。

次に、中学校の取り組みを御説明します。

中学校でも、やはり長期休業前の終業式に担任などから、規則の尊重や節度ある生活態度などの指導をしております。その中で、万引きは絶対してはいけないなどの指導もしております。また、道徳の授業の中で、規範意識についても指導しております。加えて、年に3回以上、規範意識育成の講演会を実施しております。その中で、薬物乱用防止の講演会を実施し、薬物の怖さについて学ばせております。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

ま
あこれ、きょう、きのう始まったわけじゃないんですよ。

平成30年第2回定例会（田島憲道議員一般質問）

例えばね、2年前にね、警察の少年課から問い合わせありませんでしたかね。教育委員会に。6人、この6人について。今現在、高校2年生と1年生です。そういった事例があったかお尋ねします。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

私の方では警察からそのような問い合わせは一切受けておりません。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

2年前の8月というと、課長は、課長の時代ですか。全然ありませんでしたか。わかりました。じゃあ、質問行きますよ。平成27年9月に作成して僕らにも配付されました児童生徒指導上の問題行動・事件・事故の対応について。この中で重大案件が発生したときには組織する専門委員会がね、ありますが、ことしの1月22日に1回開催していると、これは3月の妹川議員の一般質問でありましたね。プライバシーにかかわることだからということで、詳しく内容は、御説明はなかったんですけど、今この生徒さんの状態はどのような状況でしょうか。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

全般的に申し上げますと、改善の方向に進んでいると認識しております。なお、補足として、2回目、5月に同様の案件で専門家委員会を開催しております。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

2回目は5月にやったと。それは対象者は同じ方ですか、それとも違う方ですか。お尋ねします。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

対象者は同一の人物たちで、1月に開催して対策を打った後の状況報告。その後、改善状況に

平成30年第2回定例会（田島憲道議員一般質問）

ついでに共通認識を持つ場でもございました。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

それは改善しているという報告だったんですか。これじゃわからないですよ、中身は。名前を出さなくていいじゃないですか。何をやったのかということをお尋ねします。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

とある問題行動を昨年末から年明けにかけて行いましたので、その対策について話し合っております。そして対応としては、折尾警察署少年課のスクールサポーター、警察官OBですね。そして戸畑にありますサポートセンター。こちらも少年課を経験した現職の警察官たちが行っておりますが、警察官の権限を持っている人間たちが、その子供たちに対して指導に当たっており、かなりの改善方向は見られているという報告を受けております。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

何をやったか全然わからないですよ、その子供たちが。まあ、いい結果が出ているというのだったらいんですけど。何か腑に落ちないんですけど。端的に聞きますよ、それは薬ですか、それともいじめですか。恐喝ですか。お願いします。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。（「議長、動議」と呼ぶ者あり）（「賛成」と呼ぶ者あり）

動議が発令されました。（「私の時間でしょ、一般質問の」と呼ぶ者あり）動議が出ました。

田島君、発言を謹んでください。賛成者もおられます。動議の内容をお願いいたします。

○議員 11番 横尾 武志君

あのね、こういう一般質問しちゃいかん。その覚醒剤をしたんか、恐喝をしたんか。これは司法の場で司法の警察官が今生懸命その改善に向けてやりよるんやからね。うちの課長にね、それを犯罪名を言えとか、そんな一般質問ありますか。私はそういう話はないと思います。動議の理由はそれです。こういう一般質問しちゃいけない。（「議長」と呼ぶ者あり）（「休憩よ」と呼ぶ者あり）

○議長 小田 武人君

暫時休憩いたします。

午前 11 時 36 分休憩

午後 0 時 45 分再開

○議長 小田 武人君

大変お待たせいたしました。先ほど、横尾議員のほうから動議が出されました。これに基づきまして、協議した結果、田島議員の発言の中に不適切と思われる部分がありましたので、私のほうで後刻精査をし、しかるべき処置をとらせていただきます。

では、引き続き田島議員の一般質問を許します。件名 2 のほうから質問を許可します。田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

皆さん、長らくお待たせいたしました。お昼時にですね、すみませんね。本当、おなかすいていると思いますが、今しばらくお待ちくださいね。

通告 2、通告 2 ですよ。こっちからですよ。

○議長 小田 武人君

件名 2。

○議員 7 番 田島 憲道君

件名 2。ちょっと待ってください、件名どれやったかね。件名 2、これでしょ、いいじゃないですか、はい。

人々を犯罪や事故から守る防犯カメラについて。昨今の痛ましい事故や事件に対し、芦屋町でもようやく昨年度から、道路や各公共施設等に防犯カメラの重点整備が始まりました。①今後のさらなる取り組みをお尋ねします。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

防犯カメラにつきましては、これまでに町内に 6 カ所に設置したほか、不審者対策などとして、小中学校などにも設置しております。30 年度は、中学校に防犯カメラ 2 台の増設を予定しており、今後も警察と協議をしながら随時、必要に応じ、設置に向け検討をしていきます。

また、防犯対策としまして、全ての公用車にドライブレコーダー 38 台を設置し、防犯、犯罪抑止力の強化とともに、交通事故発生時における事故責任の明確化を図っていきます。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

今ついているね、カメラ、ちょっとね、精度というか解像度に難ありというか、まあ脆弱であるなあと感じているんですよ。実際、前回か前々回の議会的时候に、委員会だったかな、その前にも資料請求したりとかして、ここでも確認したと思うんですよ。132万画素程度の解像度なんですね。これでね、何かあったときにちゃんと警察に対して証拠になるのかなあということを常々思っておるんですが。

先日、栗屋でひき逃げ事故がありましたよね。1カ月、2カ月ぐらい前ですかね。それで、岡垣やったですかね。ちょっと、本当これ、芦屋の関係の方の事故が続いていたからあれですけど。岡垣の新聞配達員の方が捕まっている事件がありました。これについてですね、芦屋町の設置している今、栗屋のところですね、去年夏やったか、小学校、居眠り運転が小学校のラジオ体操帰りの子供たちのところに突っ込んだということがありましたよね。あそこのカメラが公民館前のカメラですね、あれについて警察から照会とかありましたか。お尋ねします。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

栗屋の交差点であった事故はですね、カメラの設置前にあっていました。そのあとの先ほど議員が申しました、4月の8日にあった事件で、映像のデータ、提供のほうをしております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

データは提供したと。その後は何も聞いておらんのですか。それは何て言うんですかね。職員が取りに行くやつですよ。あそこまで行って。SDか何かを抜き取って渡したということですか。教えてください。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

職員が取って、SDカードのほうを提供しております。警察からそれについてどうあったかというのは連絡はございません。しかしながら、ニュースのほうでこのデータが捕まった一つの要因であるということは言われていたと思います。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

ニュースのほうでそういうふうに芦屋町の防犯カメラの映像が捜査の解決の道筋、要因になったということ、これはいいですよ。あの程度の画像で、課長どうですか。見ましたか、画像。夜中の2時半とかの事故ですよ。最初に2人ひかれ、その方ひいてあって、花美坂在住の方が連絡して、最初にひいた方が実は岡垣の人だったということだったですけど。その映像は課長、御覧になりましたか。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

見ております。その夜間にあった事故なので、はっきりとこう見える、このカメラはカラーでございます。そのかわり、夜間だったので、その色が本当に白黒同然。走っている車、人の顔や体形、体形などはわかるかもしれませんが、そこまではっきり見える状況ではありません。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

やはりですね、僕ね、今よく、テレビのニュースとか、テレビでも特集があったりとかしますよね。警察24時とか。そこで出てくる防犯カメラというのは、結構ね、商店街についているやつとか、街灯についているやつ、立派なやつなんですよね。どうして町内こういうカメラが取り付けられないのかなと思っているんですが、しかし競艇場なんかはね、ついとるわけですよ。しっかりしたのが。よくあのテレビで見るような、本当しっかりしているんですよ。例えば、あそこ道路上ですよ、施設の中はもちろんだと思うんですけど、選手の宿舎ができましたよね。そのカーブのところですよ。給食センターのあるところの通り。あそこにしっかりしたカメラがついているんですよ。ああいうカメラがね、町内に街灯に設置できたらいいんじゃないかなあと思うんですが。

②に行きますね。競艇場に完備されている防犯カメラについて、そのシステムの概要等の詳細をお尋ねします。

○議長 小田 武人君

事業課長。

○事業課長 木本 拓也君

競走場には、場内ファンの動向を把握すること、競走場内での違法行為の防止対策を目的として、当時の運輸省等からの通達に基づき、監視カメラを設置しています。芦屋競走場では、平成 26 年度に従来アナログ形式であった監視カメラをデジタル形式のものに更新し、防犯監視システムとして整備いたしました。

監視カメラの設置台数は、スタンド棟、外向発売所及び駐車場など合わせて 62カ所、その中には議員御指摘の艇庫前のカメラもございます。

使用している監視カメラの性能ですが、主に有効画素数約 240 万画素、光学 30 倍ズームのものを使用しています。防犯監視システムは、場内での違法行為の防止を目的としているため、撮影された映像は、特別警備隊員が本場内の警備本部で常時監視、確認をしております。場内でトラブル等を発見した場合は、遠隔操作で映像の拡大・縮小、静止画像の撮影などを行いながら、警備員と連携して問題解決に当たっています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

競艇場はデジタルの監視カメラを 62カ所についているということですよ。画素は 240 万画素ですが、これは、1 個当たりの金額というよりか、システムで導入されているということで、理解していいんですよ。これは毎年、毎年そのメンテナンス料がかかっておるのか。例えば、今、町内の 6カ所、今後また 8カ所ふえていくような道路のカメラは、メンテナンス料というのは、かかっていないと理解しておりますが、その 2つをちょっとお尋ねします。

○議長 小田 武人君

事業課長。

○事業課長 木本 拓也君

競走場内の防犯監視システムに関する保守等の費用はありません。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

保守の委託料はかかっておりません。まず電気代がかかるくらいで、年間 3 万 1, 200 円、それから SD カードを 1 年に 1 回交換しなくちゃなりませんので、それについては、4 万 1, 000 円ぐらいの予算となっております。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

やっぱりですね、今、商店街にはつけなきゃいけないと思うんですよね。それを商店街の組合長ですか。商連の組合長とかに正門通りの商店街のね。何度も話したことあるんですけど、町が設置するとか、こういうわけですよ。何かね、その、つければいいじゃないですかね。町から補助金が14万ぐらい出とるじゃないですかね。いろいろな助成金があれば、しっかりしたものがつけれると思うんですよ。これがないからですね、我が物顔をしてね、
私の店にも入ってきたりとかしとる状況なんですよ。それでね、冒頭に言いましたけどね、うちの家族に危険がね、まあ怖い思いをしとるんですよ。脅かされとるわけですよ。そして店のスタッフにもですよ。そして、僕の友人たちです。友人の1人がね、そういう扱いを受けてね。もう、かわいそうじゃないですか。僕を慕ってきて、お店に来てくれる人に対して、そんな疑いをかけられたりしているわけですよ。これは議会の秩序を守るとかいうのもそうですが、私は家族や友人や店のスタッフや守らにゃいかんのですよね。そういうことをちょっと理解していただきたいと思うんです。町長、この件に関して御感想をお願いいたします。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

まあちょっと、さっきの続きみたいな話になるわけですが、まあ芦屋の防犯カメラにつきましてはですね、やはりどこにどういうふうにつけるかというのも最初から折尾署さんと協議してどういう機種がいいか、どういう場所がいいか。それは、やはり犯罪防止であるわけであって、そのことから適切にアドバイスを受けてつける位置は決めなさいというふうに言われております。

それで、今、議員が言われましたちょっとこれあれなんです、今お話を聞きよって、災害の場合に自助、共助、公助という言葉があります。我々行政は公助、いわゆる全町民の安全・安心のためにどこにつけたらいいかという、これは公助である。それからあと今、言われましたように、商店街、商店街の人はやはりそういうところは商店街の組合で今、言われたように、組合費を払われているでしょ。そういうような。そういうところで、ここにつけようとかみんなで協議されてです。大概よその町はそういうところは、組合でつけたり。それから個人の場合は、やっぱり個人でいろいろなところと契約。今、言ってる、今、テレビで散々何とかあるとか言って、

ちょっと思い出しませんけど、そういうところと契約、アルソックか。そういうところと契約してですね、やっていると。企業とか個人の家は。だから 3 通りあると思うんですね。行政は行政としての立ち位置で防犯カメラをどこにつけたらいいかということをしんしゃくしておりますので、その辺の仕分けはですね、やはりしなくちゃいけないかなと思っております。大体どこの行政もそういうような取り組みだと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

大変、御見識ある御意見で、深く承りました。

それですね、あの何て言うんですか。今の商店街の入り口ですね、僕のね、店の前の交差点ですよ。あそこに 2 カ所ついておるわけですよ。それは車しか映さないちゅうわけですよ。車の通り。過去ね、たばこ屋のおばちゃんの自販機を蹴ったというやつがいて、あといろいろなシャッターを蹴ったとか。うちのお店の隣の昔のかじやのシャッターを蹴ったとかいう人がいましたよ。これはもう、おとしになりますけど。そういった場合、全然機能しないカメラなんですよ。道路しか映していない、映しておりませんから。交通事故用のカメラだと思うんですけど。やっぱりですね、商店街の中につけてね、監視というかね、もう 2 週間で上書きしていくから、プライバシーなんてそこで乗り切れるわけですよ。事故、事件があった場合にそういうふうにして差し出せばいいじゃないですか。チップをね、SD を。だから別に何とかじゃないんですけど、なぜこれが町の商店街も、これ、ついていかないのかなあと思うんですね。だから僕は要望しませんよ。これは町の答えだつて言うんだつたら。それぞれが個人でカメラつけていけばいい話なんですからね。

それですね、フィリピンの大統領ドゥテルテ、ドゥテルテ大統領、御存じですか。フィリピンの大統領、過激発言ですごく有名じゃないですか。フィリピンのトランプとか言われてね、やゆされてから。この人ね、犯罪撲滅を最重要課題としてね、大統領になつとるわけですよ。大統領就任時からですね、麻薬撲滅のために厳しい態度で臨むことを表明していますね。就任後の施政方針演説でもね、麻薬王や資金源、そして密売人の最後の一人が自首するか、あるいは投獄されるまでやめないと。戦いをやめないと言うんですよ。彼らが望むなら、あの世に葬り去ってもよいと公言しました。またね、2015年のクリスマス前に犯罪者たちよ、今回がおまえら最後のメリークリスマスだと言い放ち、喝采を浴びました。御存じですか、これ。この大統領を、皆さん。僕が今、ここで言いたいのが、犯罪者たちよ、今回あなたたちの最後の議会となるんじゃないかって感想を述べまして、私の一般質問を終わります。

平成 30 年第 2 回定例会（田島憲道議員一般質問）

○議長 小田 武人君

以上で、田島議員の一般質問は終わりました。